

株式会社今出電気商会 環境行動計画

平成20年1月29日

取組方針

株式会社今出電気商会は、技術革新の時代に対応する技術力と地域に根ざした信用力で電気工事全般の設計及び施工をしております。

また、当社の事業活動を進めていく中で、環境保全が重要課題の一つであることを認識し、地球環境との調和、地域社会との融和を図りながら進歩・発展していくことを目指してまいります。このため、私たちは、事業活動に伴う環境への負荷を少なくするために、以下の取組を社員一丸となって推進します。

① 事業活動中での省エネルギーと省資

(太陽光発電装置の設置・紙使用料の節減・節水)

- ② 工事部門、事務部門における廃棄物の削減
- ③ 危険物・化学物質の安全な取扱
- ④ 5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の徹底

この方針に基づいて社員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全社員に周知します。

平成20年 1月10日

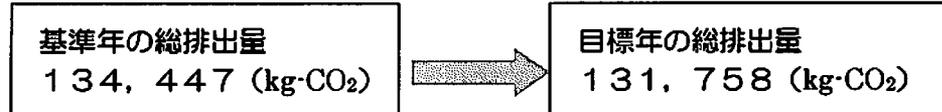
株式会社今出電気商会

代表取締役社長 今出 真稔

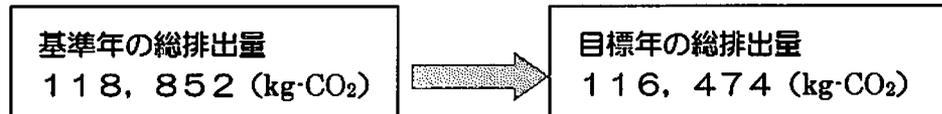
3 環境負荷の低減目標

20年に向けての環境負荷の低減目標は、次のとおりです。(数値的な低減目標についての基準年度は、いずれも18年です。)

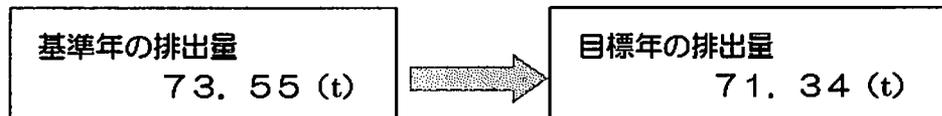
【目標1】 二酸化炭素の総排出量を2%削減する



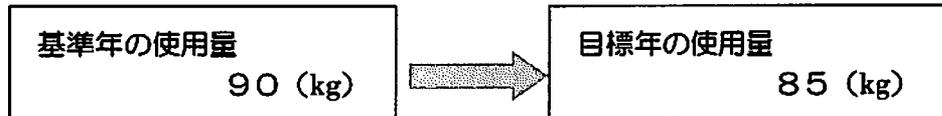
【目標2】 自動車燃料の使用に伴う二酸化炭素の総排出量を2%削減する



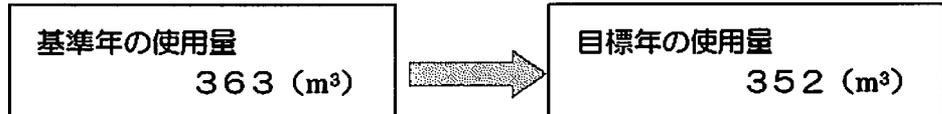
【目標3】 産業廃棄物の排出量を3%削減する



【目標4】 コピー用紙の使用量を5%削減する



【目標5】 水使用量を3%削減する



【目標6】 事務用品のグリーン購入比率を30%とする

【目標7】 危険物・洗浄剤の安全管理を徹底する

4 環境保全に向けた具体的な取組

【取組1】 二酸化炭素排出量の削減

(工事部門での活動)

- ・ 倉庫(内・外線)に人がいない時、消灯を徹底する
- ・ 作業効率の改善により残業時間を少なくする
- ・ 最終帰宅者は照明、エアコン、換気扇の消し忘れを必ずチェックする

(事務・営業部門での取組)

- ・ 事務室の空調温度を適正(冷房時28度、暖房時22度)に設定する
- ・ 昼休み消灯と人のいない部屋の消灯を徹底する
- ・ パソコンとコピー機の節電機能を活用する
- ・ 最終帰宅者は照明、エアコン、換気扇の消し忘れを必ずチェックする
- ・ 作業効率の改善により残業時間を少なくする
- ・ 太陽光発電システムの発電データを毎日チェックする

【取組2】 自動車燃料の使用に伴う二酸化炭素の削減

- ・ 作業車の車内は常に整理整頓を心掛け、空缶等は各自責任を持って処分する
- ・ 近隣の移動には徒歩又は自転車を利用する
- ・ アイドリングの防止と無駄のないアクセル操作を心がける
- ・ 車の空調温度を適正温度に設定する
- ・ 社用車の効率的な使用（運転経路、相乗り）を徹底する

【取組3】 廃棄物の適正管理と排出量の削減

（産業廃棄物）

- ・ 廃棄物の分別を的確に行い、該当するコンテナに入れる
- ・ 廃棄物管理票（マニフェスト）の管理を徹底する
- ・ 分別コンテナの回りの清掃を心掛ける

（一般廃棄物）

- ・ 再使用・リサイクルしやすい製品を優先的に購入・使用する
- ・ 詰め替え可能な製品、簡易包装の製品を優先的に選んで購入する
- ・ ごみの分別を徹底し、リサイクル・リユースに努める
- ・ 製品をできるだけ長期間使用する
- ・

【取組4】 コピー用紙使用量の削減

- ・ 両面印刷、両面コピーを徹底する
- ・ 使用済み用紙の裏面を利用する
- ・ 書類、資料の電子データ化を進める
- ・ 資料のファイルリングを徹底し、無駄な紙の使用をなくす
- ・

【取組5】 水使用量の削減

- ・ 配管からの漏水を定期的に点検する
- ・ 手洗い場に節水を呼びかける標語シールを掲示する
- ・ 水道蛇口に節水こまを設置する
- ・

【取組6】 事務用品のグリーン購入

- ・ コピー用紙、FAX用紙は再生紙を使用する
- ・ 事務用品はエコマーク製品、グリーンマーク製品を優先的に購入する
- ・

【取組7】 危険物・洗浄剤の安全管理

- ・ 危険物・洗浄剤・使用済み洗浄剤は、決められた保管場所に保管する
- ・ 危険物・洗浄剤・使用済み洗浄剤の容器は、確実に蓋をする
- ・ 危険物・洗浄剤を取り扱う社員に対して定期的に安全教育を行う

【取組8】 その他の取組

- ・ 毎月の全体会議で環境保全への取り組みを取り上げ全社員に周知する
- ・ 毎月の全体会議で5Sの徹底を再確認する
- ・ 環境保全活動のための役割分担を決める
- ・ 製品、材料、工具は、決められた場所に返却する
- ・ イベントを開催し環境に関する情報提供を行う
- ・ 地域清掃やボランティア活動に積極的に参加する
- ・ 従業員にいしかわ家庭版環境 ISO の取組みを進める
- ・

5 環境行動計画の実施体制

社長を委員長とする環境活動委員会を設け、半期ごとに取組目標の進捗状況と具体的な取組の実施状況をチェックします。

環境活動委員会

委員長 代表取締役社長 今出 真稔

取組1	二酸化炭素排出量の削減	担当責任者	山本 博人
取組2	ガソリンの使用に伴う二酸化炭素の削減	担当責任者	川上 良三
取組3	廃棄物の適正管理と排出量の削減	担当責任者	宅見 栄俊
取組4	コピー用紙使用量の削減	担当責任者	今出 美由紀
取組5	水使用量の削減	担当責任者	今出 志津子
取組6	事務用品のグリーン購入	担当責任者	丸 静華
取組7	危険物・洗浄剤の安全管理	担当責任者	宅見 栄俊
取組8	その他の取組	担当責任者	東山 剛久